

## 多文化共生の推進に関する研究会 論点ペーパー(修正版)

## 1. 災害時の多言語情報提供に関するニーズ

- ・ 災害時に多言語対応が求められる情報の種類、内容は何か。
  - 災害発生時からの時間の経過とともに、専門性の高い情報が必要となるのではないか。
  - 風評被害の払拭のための取組が重要ではないか。
  - 地域レベルの情報に加え、国レベルや民間の支援情報が必要ではないか。
- ・ その情報の発信元や情報提供媒体は何が適切か。
  - ICT を活用した一方通行の情報提供だけでなく、避難所巡回や電話相談など双方向性の高い活動が必要ではないか。
  - 複数の媒体を重複して活用することが効果的な情報提供につながるのではないか。
- ・ 東日本大震災を含め、これまでの災害時において、外国人住民にとって有益な情報の種類、媒体はどのようなものであったか。
  - ICT を活用した一方通行の情報提供だけでなく、避難所巡回や電話相談など双方向性の高い活動が必要ではないか。(再掲)
- ・ 今回の東日本大震災において、外国人住民に不足していた情報は何か。
  - 放射線情報等の国レベルの多言語情報が不足していたのではないか。

## 2. 災害時の多言語情報提供の提供体制

- ・ 災害時における各地域の情報提供体制はどのようなものか。
  - 現地のニーズの把握と支援をコーディネートするための現地の支援拠点の設置と遠隔地における翻訳支援を組み合わせた体制がよいのではないか。
  - 緊急度に応じた情報提供の表現の工夫(命令口調など)が必要ではないか
- ・ 自治体・協会その他の団体との連携はどの程度図られているのか。
- ・ それぞれの関係機関・団体等は、どのような情報を多言語化し、どのような情報提供手段を用いているか。
- ・ 災害時の円滑な情報提供のための平常時の取組として有効と考えられるものは何か。
  - 避難所運営や多言語支援センター設置訓練等、実践的な訓練が必要ではないか。
  - 平常時からの多文化共生の取組が実際の災害時の対応に有効となるのではないか。
  - 支援の中心となる人材(高い言語能力、活動マネジメント、ニーズ把握等)の育成がさらに必要ではないか。
  - 多言語対応が必要となる情報(地域、国、民間の支援情報)(啓蒙、警報、緊急情報)を整理しておくことが必要ではないか。
  - 特に多言語提供が必要な緊急性の高い情報の整理とその表現の工夫が必要ではないか。
  - 緊急時に利用できる情報の入手先の周知、および国としての対応窓口の整理が必要ではないか。
  - 新住基法で捕捉できない外国人に対する情報提供のあり方を整理が必要ではないか。

### 3. 外国人住民に災害時により円滑かつ有効な情報提供等を行うには

- ・ 関係機関・団体等での東日本大震災における外国人住民対応に関する反省点は何か。
  - 専門用語、専門的内容、少数言語に関して、正確性と迅速性を確保するため、専門家をコアとした仕組みが必要ではないか。
- ・ より有効な対応のためにはどのような取り組みが求められるのか。
  - 外国人や海外在住者の支援活動へのより積極的な参画が必要ではないか。
  - いくつかの媒体を重層的に活用していく必要があるのではないか。
  - やさしい日本語での分かりやすい情報発信が必要ではないか。
  - ボランティアと専門家の役割分担、連携が必要ではないか。
  - 災害対応の検討においては、外国人居住者数以外の要素(発生時間、居場所)にも留意すべきではないか。
- ・ より円滑な対応のためにはどのような備えが必要か。
  - 避難所運営や多言語支援センター設置訓練等、実践的な訓練が必要ではないか。
  - 日頃から関係者間で顔の見える関係を築き、地域におけるネットワーク、全国的なネットワークを構築しておくことが必要ではないか。
    - ◇ 平時から地域国際交流協会やボランティア団体、外国人コミュニティ等との顔の見える関係を地元において構築しておくべきではないか。
    - ◇ 地域国際化協会のプロパー職員のネットワーク等により全国的なネットワークの構築が必要ではないか。
    - ◇ 災害支援本部やボランティアセンター(社会福祉協議会)との日常的な連携が重要なのではないか。
  - ニーズのある情報の発信元との信頼関係構築が必要ではないか。
  - より具体的な被災地の経験の共有が必要ではないか。
  - 避難所運営や多言語支援センター設置訓練等、実践的な訓練が必要ではないか。(再)
- ・ 関係機関・団体等がそれぞれの強みを発揮しつつ、より円滑かつ有効な外国人住民への情報提供を行うためには、どのような連携が求められるか。
  - 都道府県の区域を超えた広域連携の仕組みの構築が必要ではないか。その際には自治体国際化協会が中心的な役割を担うべきではないか。
  - 目的に応じて協力連携する対象を追加選択する必要があるのではないか。
    - ◇ 最末端での情報伝達の点から、外国人が労働者として働いている企業や留学生が通う大学等と連携すべきではないか。
    - ◇ 海外の機関、海外マスコミとの連携が必要ではないか。
  - 多言語情報提供について、国レベルでの取組や国内メディアの役割を推進すべきではないか。

※ 2007年の総務省「多文化共生の推進に関する研究会」報告書のフォローアップを行い、当時から引き続き重要な取組と、当時の議論では対応できない取組の精査をしてはどうか。